

## 清水町公式 Instagram(インスタグラム)運用方針

### 1 目的

町内外の多くの人に、清水町を知ってもらい、興味を持ってもらうための魅力的な写真や動画を発信することを目的とします。

### 2 アカウント情報

(1)アカウント名:北海道十勝 清水町

(2) URL:

### 3 アカウント運営者

企画課 広報広聴係

### 4 対応時間

原則として開庁時間内(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時45分から17時30分)とし、不定期で投稿します。ただし、上記時間外にも必要に応じて投稿する場合があります。

### 5 コメントへの回答

当アカウントへのコメントに対して、必要に応じて返信する場合がありますが、すべてのコメントに対して返信を保証するものではありません。

### 6 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。投稿内容が下記に該当すると判断した場合、投稿者に断らずコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れているもの
- (3) 町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つけるもの
- (4) 町を含んだ他社になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (6) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがあるもの
- (7) わいせつな内容がふくまれているもの
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的としたもの
- (9) 町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
- (10) インスタグラム利用規約に反するもの
- (11) その他、アカウント運営者が不適切と判断したもの

## 7 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報(写真・文章等)に関する知的財産権(商標権・著作権等のすべての権利)は、町に帰属します。また「私的使用のための複製」や「引用」などと著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記してください。

## 8 免責事項

(1) 当アカウントでの情報発信は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではありません。

(2) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、本町は一切責任を負わないものとします。

(3) 当アカウントに関連して、SNS の利用者同士または利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合に一切責任を負いません。

(4) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

## 9 問い合わせ

北海道清水町役場企画課広報広聴係 電話:0156-62-2114

## 10 適用

この運用方針は、令和5年 11 月1日から適用します。